

令和 6 年度

京築地区水道企業団水道用水
供給事業会計決算審査意見書

京築地区水道企業団監査委員

令和 6 年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計 決算審査意見書

第 1．審査の対象

令和 6 年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計決算

第 2．審査の期日

令和 7 年 7 月 9 日

第 3．審査の事項

決算審査にあたっては、企業長から提出された令和 6 年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計決算報告書及び財務諸表並びに決算付属書類が、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、その計数が事業経営成績及び財政状態を明瞭かつ適性に表示しているか、会計処理が関係法令に従って正しく行われているか、また、工事及び物品の購入等が厳正、かつ、公平、妥当な価格で契約されているか等を確認するため、書類審査を実施した。

審査は、決算計数の正確性及び契約価格の公平、妥当性等について総勘定元帳、その他帳簿、残高証明書及び契約書等の証票書類との照合審査を行い、必要により関係職員から聴取して慎重に行った。

第 4．審査の結果

審査に付された決算報告書及び貸借対照表等の財務諸表並びに決算付属書類は、地方公営企業法その他の関係法令に準拠して正確に作成されていることが認められた。

なお、審査の概要及び意見については、次のとおりである。

1. 事業の概要について

(用水供給業務)

本年度事業における給水量は、6,325,472 m³で、前年度 6,308,119 m³に比べ、17,353 m³増加している。

これは、主に前年度に比べ豊前市、みやこ町、上毛町への送水量が増加したためである。

(本年度の主な事業)

本年度の主な事業及び業務は、次のとおりである。

(1) 活性炭吸着池（その1）耐震補強工事

湯の川内浄水場が地震等災害時においても施設の機能を保持するため必要な耐震補強工事のうち、活性炭吸着池（4池のうち2池）の耐震補強工事を 59,059,000 円をもって実施した。

(2) 苅田町新津地区送水管移設工事

福岡県施工の曾根行橋線道路改良工事に伴う、苅田町新津地区送水管移設工事（DCIP φ250mmK 形 L=242.72m）及び工事重点監理業務委託について、県の本体工事の遅延に伴い翌年度へ繰越した。

(経理状況)

本年度の収益的収支（税抜）については、給水収益等の経常収益 984,688,228 円に対し、原水及び浄水費、総係費、減価償却費、資産減耗費及び支払利息等の経常費用は 840,203,858 円で、差し引き 144,484,370 円の経常利益、特別利益及び特別損失はないため、当年度純利益は 144,484,370 円となっている。

そして、前年度繰越利益剰余金 15,045,366 円を加えて、当年度未処分利益剰余金は 159,529,736 円となっている。

一方、資本的収支（税込）については、国庫補助金、県補助金、工事負担金及び出資金の資本的収入 56,795,890 円の歳入に対し、改良費及び企業債償還金の資本的支出は 375,047,657 円となっており、差引き 318,251,767 円の不足となっている。その不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,993,973 円、過年度分損益勘定留保資金 272,277,237 円及び本年度分損益勘定留保資金 39,980,557 円をもって補填している。

2. 決算について

(1) 収益的收入及び支出について（税込）

① 収益的收入について

当初予算額 1,067,487,000 円に対し、決算額は 1,067,909,550 円で、収入率 100.1%と予算に対し 422,550 円の増となっている。

収入の内訳として、営業収益は当初予算額 915,420,000 円に対し、決算額は 915,420,000 円であり、営業外収益は当初予算額 152,067,000 円に対し、決算額は 152,489,550 円となっている。

項目別では、営業収益である給水収益は、当初予算額 915,420,000 円に対し、決算額は 915,420,000 円で収入率 100.0%となっている。

営業外収益である受取利息、他会計補助金、長期前受金戻入、県補助金及び雑収益は、当初予算 152,067,000 円に対し、決算額は 152,489,550 円で収入率 100.3%、予算額に対し、422,550 円の増となっている。

事業収益のうち営業収益及び営業外収益の占める割合は、営業収益 85.7%、営業外収益 14.3%で、本年度の決算額 1,067,909,550 円は、前年度決算額 1,077,476,273 円に対し 9,566,723 円の減となっている。これは、前年度がうるう年であったことが主な理由である。

② 収益的支出について

当初予算額 1,049,744,000 円に対し、決算額は 917,431,319 円で、執行率 87.4%、不用額は 132,312,681 円となっている。

支出の内訳は、営業費用が、当初予算額 972,382,000 円、流用減額 1,443,000 円で、予算現額 970,939,000 円に対し決算額は 839,128,001 円で、執行率 86.4%、不用額は 131,810,999 円となっている。

営業外費用は、当初予算額 76,862,000 円に流用増額 1,443,000 円で、予算現額 78,305,000 円に対し、決算額は 78,303,318 円で、執行率 99.9%、不用額は 1,682 円となっている。

項目別では、営業費用のうち原水及び浄水費は、当初予算額 387,970,000 円に流用減額 994,000 円で、予算現額 386,976,000 円に対し、決算額は 276,107,775 円で執行率 71.4%、不用額は、110,868,225 円となっている。総係費は、当初予算額 39,717,000 円に流用減額 449,000 円で、予算現額 39,268,000 円に対し、決算額は 27,524,668 円で執行率 70.1%、不用額は 11,743,332 円となっている。減価償却費は、当初予算額 535,630,000 円に対し、決算額は 534,119,006 円で執行率 99.7%、不用額 1,510,994 円と

なっている。資産減耗費は、当初予算額 9,065,000 円に対し、決算額は 1,376,552 円で執行率 15.2%、不用額 7,688,448 円となっている。これは、当初予定されていた「荇田町新津地区送水管移設工事」が福岡県施工の道路工事本体の遅延のため繰り越されたためである。

営業外費用のうち支払利息は、当初予算額 24,962,000 円に流用減額 531,000 円で、予算現額 24,431,000 円に対し、決算額 24,430,806 円で執行率 99.9%となっている。消費税及び地方消費税は、当初予算額 51,800,000 円、流用増額 2,073,000 円で、予算現額 53,873,000 円に対し、決算額は 53,872,400 円で執行率 99.9%となっている。雑支出は、当初予算額 100,000 円、流用減額 99,000 円で、予算現額 1,000 円に対し、決算額は 112 円で執行率 11.2%、不用額 888 円となっている。予備費は、当初予算額 500,000 円に対し、決算額は 0 円で、不用額は 500,000 円である。

収益的収入の消費税抜き決算額合計 984,688,228 円から、収益的支出の消費税抜き決算額合計 840,203,858 円を差し引いた 144,484,370 円は、損益計算書の当年度純利益と一致している。

これらの予算執行状況についてみると、本年度は黒字決算となっている。

(2) 資本的収入及び支出について（税込）

① 資本的収入について

当初予算額 96,617,000 円に対し、決算額は 56,795,890 円で、収入率 58.8%と予算に対し 39,821,110 円の減となっている。また、前年度決算額 43,685,319 円に対しては 13,110,571 円の増で、対前年度決算比率は 130.0%となっている。

主なものとしては、以下のとおりである。

イ．国庫補助金は、当初予算額 15,200,000 円に対し、決算額は 11,836,000 円で収入率 77.9%となっている。内訳は、水道施設耐震化事業国庫補助金である。

ロ．県補助金は、当初予算額 11,159,000 円に対し、決算額は 11,159,890 円で収入率 100.1%となっている。内訳は、水道広域化県補助金 8,919,000 円及び市町村振興資金補助金 2,240,890 円である。

ハ．工事負担金は、当初予算額 36,858,000 円に対し、決算額は 0 円で収入率 0.0%となっている。これは、前述の「荇田町新津地区送水管移設工

事」が繰り越しされたためである。

ニ．出資金は、当初予算額 11,400,000 円に対し、決算額は 11,800,000 円で収入率 103.5%となっている。

ホ．企業債は、当初予算額 22,000,000 円に対し、決算額は 22,000,000 円で収入率 100.0%となっている。

② 資本的支出について

当初予算額 429,899,000 円に対し、決算額は 375,047,657 円で執行率 87.2%となっている。また、前年度決算額 415,055,817 円に対し 40,008,160 円の減で、対前年度決算比率 90.4%となっている。

イ．改良費は、当初予算額 137,010,000 円に対し、決算額は 82,506,742 円で執行率は 60.2%となっており、不用額は 54,503,258 円となっている。

ロ．企業債償還金は、当初予算額 292,589,000 円に対し、決算額は 292,540,915 円で執行率 99.9%となっている。

ハ．予備費は、当初予算額 300,000 円に対し、決算額は 0 円で、不用額は 300,000 円となっている。

3. 経営成績について

経営成績については、消費税抜きで記載することになるが、総収益は 984,688,228 円、総費用は 840,203,858 円、よって純利益は 144,484,370 円となり、前年度繰越利益剰余金 15,045,366 円と合わせると 159,529,736 円が当年度未処分利益剰余金となっている。

(1) 収益について (税抜)

本年度の総収益 984,688,228 円のうち営業収益は 832,200,000 円、営業外収益は 152,488,228 円となっている。

営業収益が総収益に占める割合は 84.5%で、内訳は給水収益となっている。

営業外収益が総収益に占める割合は 15.5%で、この内訳は受取利息 1,400 円、他会計補助金 630,000 円、長期前受金戻入 151,571,495 円、県補助金 253,965 円、雑収益 31,368 円となっている。

(2) 費用について (税抜)

本年度の総費用 840,203,858 円のうち営業費用は 815,769,000 円、営業外費用は 24,434,858 円となっている。

営業費用が総費用に占める割合は 97.1%で、この内訳は原水及び浄水費 253,383,687 円、総係費 26,889,755 円、減価償却費 534,119,006 円、資産減耗費 1,376,552 円となっている。

営業外費用が総費用に占める割合は 2.9%で、この内訳は支払利息 24,430,806 円、雑支出 4,052 円となっている。

以上、収益的収入及び支出について述べたが、本年度は 144,484,370 円の黒字決算となっている。

4. 財政状態について

財政状態についても、消費税抜きで記載することとなる。資産、負債及び資本について述べると次のとおりである。

(1) 資産について (税抜)

資産総額 20,007,439,768 円は、前年度末残高 20,336,935,204 円に対し 329,495,436 円の減で、対前年度比率は 98.4%となっている。

① 固定資産について

固定資産 18,387,900,590 円は、前年度末残高 18,846,883,379 円に対し 458,982,789 円の減で、対前年度比率 97.6%となっている。本年度減少額 458,982,789 円の内訳は、有形固定資産が 419,923,070 円減少、無形固定資産が 39,059,719 円減少したものである。

イ. 有形固定資産 17,404,084,964 円の内訳は、土地 3,452,328,273 円、立木 6,949,961 円、建物 228,759,173 円、構築物 11,210,339,479 円、機械及び装置 2,460,509,120 円、車両及び運搬具 300,143 円、工具器具及び備品 2,265,579 円及び建設仮勘定 42,633,236 円となっている。

有形固定資産増減額の内訳及び内容は、通常の見償償却の減に加え、本年度実施工事である「活性炭吸着池（その1）耐震補強工事」、「垂水取水場導電率計更新工事（負担金）」による資産の増、及び、当該工事に係る除却による減を含む。

また、見償償却累計額の増加額の内訳は、建物 8,637,488 円、構築物 265,716,629 円、機械及び装置 220,291,914 円、工具器具及び備品 413,256 円である。見償償却累計額の減少額の内訳は、機械及び装置 26,154,486 円である。

本年度の建設仮勘定は、2,537,759 円の増で、北九州市との共同施設である「垂水取水場」関連の電気工事設計業務委託費（負担金）である。

ロ. 無形固定資産 983,815,626 円の内訳は、施設利用権（耶馬溪ダム 696,837,540 円、平成大堰 286,978,086 円）となっている。

② 流動資産について

流動資産 1,619,539,178 円は、前年度末残高 1,490,051,825 円に対し 129,487,353 円の増で、対前年度比率は 108.7%となっている。

イ. 現金・預金 1,521,858,928 円は、前年度末残高 1,407,392,783 円に対し 114,466,145 円の増で、対前年度比率は 108.1%となっている。この増加額は、主に、投資活動の減によるものである。

ロ. 未収金 77,748,000 円は、前年度末残高 78,918,792 円に対し 1,170,792 円の減で、対前年度比率は 98.5%となっている。

ハ. 貯蔵品 3,740,250 円は、前年度末残高 3,740,250 円と同額となっている。

なお、企業における資金状況の良否を表す正味運転資金（流動資産－企業債を除く流動負債） 1,527,858,809 円は、前年度残高 1,309,485,170 円に対し 218,373,639 円の増で、対前年度比率は 116.7%となっている。

（２）負債について（税抜）

負債合計 7,382,158,181 円は、前年度末残高 7,879,097,877 円に対し 496,939,696 円の減で、対前年度比率は 93.7%となっている。

① 固定負債 2,260,162,233 円は、前年度末残高 2,490,948,570 円に対し 230,786,337 円の減で、内訳は、令和 8 年度以降償還の企業債 2,096,776,666 円、退職給付引当金 50,485,567 円及び修繕引当金 112,900,000 円である。

流動負債 346,689,706 円は、前年度末残高 473,107,570 円に対し 126,417,864 円の減で、内訳は令和 7 年度償還の企業債 255,009,337 円、未払金 81,889,369 円、賞与等引当金 4,791,000 円及び預り金 5,000,000 円である。

未払金の主な内容は、原水委託料の各保守点検業務委託と、改良工事費の「垂水取水場受配電設備更新電気計装工事設計業務委託」（負担金）、及び垂水取水場管理負担金等である。また、預り金 5,000,000 円は、出納金融機関の保証金であり、西日本シティ銀行より現金を預かっているものである。

② 繰延収益 4,775,306,242 円は、前年度末残高 4,915,041,737 円に対し 139,735,495 円の減で、内訳は長期前受金 7,488,465,710 円と収益化累計額 △2,713,159,468 円である。

（３）資本について

資本合計 12,625,281,587 円は、前年度末残高 12,457,837,327 円に対し

167,444,260 円の増で、対前年度比率は 101.3%となっている。

① 資本金について

資本金合計 9,398,036,049 円は、前年度末残高 9,374,496,362 円に対し 23,539,687 円の増で、対前年度比率は 100.3%となっている。自己資本金の内訳は、繰入資本金 8,115,356,327 円及び組入資本金 1,282,679,722 円となっている。繰入資本金は構成団体出資金であり、組入資本金は、会計制度改正による旧組入資本金である。

② 剰余金について

剰余金合計 3,227,245,538 円は、前年度末残高 3,083,340,965 円に対し 143,904,573 円の増で、対前年度比率は 104.7%となっている。

イ. 資本剰余金 2,206,715,802 円は、前年度末残高 2,195,555,912 円に対し 11,159,890 円の増で、対前年度比率は 100.5%となっており、内容は、長期前受金以外の国庫補助金、県補助金及び受贈財産評価額である。

ロ. 利益剰余金 1,020,529,736 円は、前年度末残高 887,785,053 円に対し 132,744,683 円の増で、対前年度比率は 115.0%となっており、内訳は減債積立金 211,000,000 円、建設改良積立金 650,000,000 円及び当年度末処分利益剰余金 159,529,736 円である。

5. 経営分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号。以下「健全化法」）により、公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとなっている（健全化法第 22 条関係）が、本年度決算において資金不足は発生していない。

参考までに、本年度の資金不足比率については、以下のとおりである。

$$\{ 346,689,706 \text{ 円 (流動負債)} + 0 \text{ 円 (建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高)} - 255,009,337 \text{ 円 (流動負債算入除外額・翌年度償還の企業債)} - 1,619,539,178 \text{ 円 (流動資産)} \} \div \{ 832,200,000 \text{ 円 (営業収益)} - 0 \text{ 円 (営業収益のうち受託工事収益)} \} \times 100 = \triangle 183.6\% \text{ (負の値のため資金不足なし)}$$

次に、本年度の収益をみると、総収支比率（総収益／総費用×100）は 117.2%で、前年度 114.7%に対し、2.5 ポイント増加している。

資産及び負債の状況を分析すると、次のとおりである。

まず、総資本に対する自己資本及び固定負債の占める割合をみると、自己資本構成比率（自己資本／総資本×100）は 87.0%で、前年度 85.4%に対し 1.6 ポイント増加している。この比率が高いほど、経営の安全性は高いと言われている。固定負債構成比率（固定負債／総資本×100）は 11.3%で、前年度 12.2%に対し、0.9 ポイント減少している。事業体の他人資本依存度を示す指標で、低いほど良いと言われている。

次に、返済能力を示す流動比率（流動資産／流動負債×100）は 467.1%で、前年度 314.9%に対し、152.2 ポイント増加している。数値が高いほど安全性が高いと言われている。また、当座比率（（現金・預金＋未収金）／流動負債×100）は 461.4%で、前年度 314.2%に対し、147.2 ポイント増加している。一般的に 100%を超えていれば十分な支払い能力を持っていると言われている。

次に、固定資産の稼働力を示す固定資産回転率は、0.05 回で前年度 0.04 回に対し 0.01 回増加している。この回転率は事業の活動性を示すもので、この比率は大きいほど固定資産が効率的に使われていることを表すものである。

また、負債が自己資金でどの程度カバーされているか、つまり、負債の安全性を見る負債比率（負債／自己資本×100）は 42.4%で、前年度 45.4%に対し 3 ポイント減少している。これは、企業債残高が増大するほど比率が大きくなっていくものである。

※ むすびとして

以上、令和6年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について審査を行い、その結果について概要を述べる。

本年度は、収益的収支（税抜）において 144,484,370 円の黒字決算となり、昨年度の純利益 127,471,475 円に比べ、17,012,895 円増加したことになる。本年度も黒字を確保できたのは関係各位の努力の結果と思う。

しかし、近年、社会情勢による人件費、原材料価格、動力費、薬品費等の高騰により、営業費用は増大する傾向の中、人口減少や節水型家電の普及、工場用の水量の減少、また、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大、異常気象による干ばつ・大雨等、予測不能な災害の発生等、水道事業を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、先行きが不透明な中で、経営に及ぼす影響を注視していく必要がある。

長期的視野に立った計画的な資産管理を行い、計画の推進に当たっては毎年度の進捗管理を行うとともに、数年毎に見直しをしていくことが必要と考える。

今後の経営に当たっては、令和3年度に策定された「京築地区水道企業団新水道ビジョン」及び「経営戦略」に基づく各種取組の実現に向け、より一層合理的・効率化を図り、構成団体の圏域住民のため、持続可能な水道事業の経営に努めていただくよう要望する。